

「森林（もり）の番人」募集!!



徳島県では、県内の豊かな森林を守るため、平成26年4月「徳島県豊かな森林を守る条例」を施行するとともに、森林の監視と情報収集をお手伝いしていただく「森林（もり）の番人制度」を開始しました。

これまでに40名の方を「森林の番人」に認定し、県内各地でボランティアによる森林のパトロールや森林の情報収集に御協力いただいています。

お問い合わせ先

徳島県農林水産部 森林整備課（林地保全担当）

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話 088-621-2481 FAX 088-621-2891

メール shinrinseibika@oref.tokushima.jp



[徳島県HP]